

来月から加算方式

秋田県の 総合評価 技術評価点を嵩上げ

秋田県は、総合評価適合に低減させるなど、よた。一方で、同方式における価格競争が激化し、工事品質の確保を図る観点から、技術評価点を嵩上げる。4月から適用する。同県では、05年度から除外方式による総合評価を導入しており、07年度は80件以上を見込むなど、その拡大を図るときを高く評価することだ。対象工事は原則400

0万円以上の工事とするが、4000万円未満の工事についても適用する場合があるとしている。加算方式への移行に伴い、各タイプの技術評価点を嵩上げる。具体的には簡易型（実績確認タイプ）が「現行10点から20点」、同（施工計画審査タイプ）は「現行20点から25・30点」、標準型は「現行30点を30・40点」に設定している。また、簡易型（実績確認

タイプ）の価格評価点 価格は、入札価格を予定は、入札価格を予定価格で割った数値を1から引いた値に80点（施工計画審査タイプは70・75点）を掛けて算出する。ただし、調査基準価格を下回っている場合は、調査基準価格を予定価格で割った数値を1から引いた値に80点（同）を掛けた点数と調査基準価格から入札価格を引いた値を予定価格で割った数値に0・5を掛けた値を加える。これにより、入札価格の低下に応じた価格評価点の増分を低減させる。一方、標準型の価格評

価格は、入札価格を予定価格で割った数値を1から引いた値に80点（同）を掛けた点数と調査基準価格から入札価格を引いた値を予定価格で割った数値に0・5を掛けた値を加える。これにより、入札価格の低下に応じた価格評価点の増分を低減させる。一方、標準型の価格評